

産業厚生常任委員会資料

平成27年11月13日

福祉部子育て支援課

市立保育所の認定こども園への移行について

1 趣旨

加東市では、すべての子どもに等しく良質な就学前教育・保育を提供するため、保護者の就労状況に関わりなく利用できる「認定こども園」の普及に努めています。

その一環として、平成28年4月から、市立保育所3園（社保育園、米田保育園、三草保育園）を幼保連携型認定こども園に移行します。

2 概要

(1) 施設名称

(旧) 社保育園 (新) 社こども園
(旧) 米田保育園 (新) 米田こども園
(旧) 三草保育園 (新) 三草こども園

【参考】 1号：3～5歳で保育不要
2号：3～5歳で保育必要
3号：0～2歳で保育必要

(2) 利用時間等 ※開園時間、利用時間については別紙1参照

	予定定員	開園日時	利用時間	利用料金
社こども園	1号6人	月～日曜日 7:00～19:30	1号	1号
	2・3号159人		9:00～14:00	住所地の幼稚園利用 料金表(別途給食費等)
米田こども園	1号3人	月～土曜日 7:00～19:30	2・3号(短時間)	2・3号
	2・3号57人		8:00～16:00	住所地の保育所利用 料金表
三草こども園	1号6人	7:00～19:30	2・3号(標準)	
	2・3号89人		7:30～18:30	

(3) その他

- ① 利用時間の範囲を超えて施設を利用する場合は、30分あたり100円の延長料金（1号は14時から16時までのみ利用可能）が必要となります。
- ② 1号は長期休業期間（春夏冬休み）を設けます。

3 保育理念等

別紙2のとおり

4 移行へのスケジュール

- 平成27年10月 県事前協議（現地視察）
12月 認定こども園条例上程（市議会12月定例会）
認定こども園設置認可届出書提出
- 平成28年 1月 設置認可
4月 認定こども園開設

加東市立こども園の利用時間 ※社幼稚園を除く

○開園時間（7:00～19:30）の範囲内で、それぞれの認定区分に応じて教育・保育を受けることができます。

○通常の保育時間以外については、延長保育や一時預かり等を利用することができます。（別料金）

	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	
保育園 利用	延長	保育短時間利用（8:00～16:00）									延長			
	延長	保育標準時間利用（7:30～18:30）											延長	
幼稚園 利用			教育標準時間利用（9:00～14:00）					一時預かり						

市立認定こども園 教育保育課程

教育・保育の理念		・心身ともにたくましく、何事にも意欲をもって取り組み、最後までやりぬく力を育む。						各園共通	
教育・保育の目標 (こども像)		か 考え伝える子ども (興味・意欲) と 友達と共に育つ子ども (共感・信頼) う 生み出す力をもった子ども (創造・表現) の のびのびと遊ぶ子ども (健康・安全) こ 心豊かな子ども (心情・感性)		① 安定した園生活の中で基本的な習慣を身につけ、いろいろな遊びを通して十分に体をうごかすことを楽しむ。 ② 身近な人や自然と主体的にかかわり、心をゆさぶる体験をし、豊かな感性を育む。 ③ 友達の中で自分の思いや考えを伝え、互いに認め合い、共に育ちあう。					
教育・保育の方針		・ 一人一人の子どもの生き生きとした生活や遊びを援助していく。 ・ 一人一人の育ちと集団としての育ちを大切にする。 ・ 日々の保育実践を振り返り、こども園及び保育教諭の自己評価体制を築いていく。 ・ すべての保育教諭、調理員が連携を密に図り、子どもの育ちを支援していく。 ・ 異年齢活動を通して、共に育ち合う仲間関係を築いていく。 ・ 障害や特別な配慮を必要とする園児が、様々な生活を通して共に成長できるように援助する。 ・ 小学校教育への円滑な接続に向けた教育及び保育の工夫を図る。			家庭及び地域社会との連携		・ 家庭との連携を密に図りながら子育てを支援していく。 (子育て相談 火・水・金曜日 午前9時から午後3時) ・ 地域の人々と繋がりを持ち、地域の子育ての実践力を高められるように支援していく。 (園庭開放 月曜日から土曜日の午前9時から11時) (子育てひろば 毎月第4火曜日)		園ごとの特色を生かして策定
年齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児		
テーマ		愛情に包まれ 信頼関係が生まれる	見る、聞く、触れる 世界が広がる	なんでも自分で やってみたい	友だちと一緒に まねる、やってみる	友だち大好き	友だちと協同して 考える、創り出す		
年齢別のねらいと内容	養護・教育及び保育	ねらい	・ 子どもひとりひとりの気持ちに寄り添い、成長発達に応じた適切なあそびや援助を取り入れ情緒の安定をはかり心身の成長を援助する。	・ 安心できる保育教諭の下で自分でしようとする気持ちが芽生える。	・ 保育教諭と安心できる関係のもとで基本的な生活習慣をしようとする気持ちが芽生える。	・ 情緒の安定をはかりながら、毎日の反復・積み上げにより、基本的な生活習慣が身につくようにする。	・ 保育教諭や友だちとのつながりを広げ、集団で活動することを楽しむ。	・ 友だち同士の関わり合いを深め、意欲的・創造的にあそびや仕事に取り組む中で、努力することや協調性を養う。	
		内容	・ 身の回りのいろいろなものに関心を持ち、触れて試してみながら行動範囲を広げる。	・ 自分でしようとする気持ちをくみ取りながら、基本的な生活習慣を身につけていく。 ・ 保育教諭等の応答的な関わりや話しかけにより、簡単な会話を楽しむ。	・ 生活やあそびの中で、自我が育つようなかわりをもつ。 ・ 生活の中で援助してもらいながら、自分でできたことに喜びを感じる。	・ 基礎的な運動能力が身につく、走る・跳ぶなどを喜ぶ。 ★ 生活の中で必要とする言葉を知り、身近な人と言葉のやりとり取りを楽しむ。	・ 友だちと生活する中で、ルールを守る大切さを知り友達と遊ぶ。 ・ 身近な環境に興味を持ち、自分からかわり、身の回りの事物や数・量・形などに関心をもつ。 ★ 人の言葉や話などをよく聞き、自分の気持ちを言葉で表現する喜びを味わう。	・ 対人関係の広がりを通し、自立心を高め、就学への意欲を持つ。 ・ 身近な自然や動植物に触れ、愛情をもってかわり、五感で感じる体験をする。 ★ 文字や数字の獲得による遊びを楽しみ、発展させる。	

◆アフタースクール一覧

	アフタースクール名	学校区	定員	所在地	電話FAX	設置場所	アフタースクール利用者数 (9/1現在)					支援員	計	
							1年	2年	3年	4年	その他	計		支援員補助
1	社アフタースクール やしろなかよしくらぶ	社	100	社1652-1	42-8200	社小学校併設 専用施設	37	29	17	11	2	(5) 96	3 5	8
2	福田アフタースクール ふくだなかよしくらぶ	福田	20	東古瀬477-1	42-5568	社児童館 「やしろこどものいえ」 児童館の一室	4	9	2	3	0	18	1 1	2
3	米田アフタースクール よねだなかよしくらぶ	米田	20	上久米272-2	44-0101	米田保育園の一室 保育園の一室	8	2	6	0	0	16	2 0	2
4	三草アフタースクール みくさなかよしくらぶ	三草	20	上三草155-1	42-6300	三草保育園併設 専用施設	6	5	0	4	0	15	1 1	2
5	鴨川アフタースクール かもがわなかよしくらぶ	鴨川	5	平木1308	45-0271	鴨川保育園の一室 (夏休み期間は鴨川小学校の一室)	1	0	0	0	0	1	1 1	2
6	滝野東アフタースクール 滝野東小学校クラブ	滝野東	100	新町88	48-2811	滝野東小学校併設 (たきっ子館) スポーツクラブ21との 共有施設	39	32	20	3	1	(3) 95	3 5	8
7	滝野南アフタースクール 滝野南小学校クラブ	滝野南	20	高岡949-35	48-0321	滝野南小学校併設 (みなみっ子館) スポーツクラブ21との 共有施設	5	3	4	2	0	14	2 0	2
8	東条東アフタースクール 東条東げんきクラブ	東条東	60	掎鹿谷233-1	47-0601	東条東小学校近接 専用施設	24	17	11	7	1	(2) 60	2 3	5
9	東条西アフタースクール 東条西げんきクラブ	東条西	28	吉井298	46-1166	東条西小学校の一室 小学校の一室	5	3	4	0	2	(2) 14	1 2	3
合 計							129	100	64	30	6	(12) 329	16 18	34

※その他欄は5～6年生の生徒合計
計欄の()内書は、支援が必要な児童数

アフタースクールとは・・・

アフタースクールは、市内各小学校及び特別支援学校の小学部に就学している児童の保護者が労働等の事情により昼間家庭にいない場合、授業の終了した放課後、家庭に代わる生活の場として子どもの安全を確保し、健全な育成を図ることを目的とするとともに保護者の仕事と子育ての両立支援を図る施設です。

1 対象児童

加東市内の小学校に通う保育に欠ける児童を原則とします。「保護者の求職活動のため」や「内職」「休職中」「育児休業制度を利用している方」は対象となりません。ただし、産前産後については対象となりますので、子育て支援課へご相談ください。

障がい児については、下記の要件を全て満たした方は入所可能です。入所を希望される方は申込時に子育て支援課にご相談ください。なお、申込後面談をさせていただきます。更新時も申込後、必要に応じて面接を行います。

- ① 医療行為を必要としない児童
- ② 次のいずれかに該当する児童
 - ア 身体障害者手帳の交付を受けている児童
 - イ 療育手帳の交付を受けている児童
 - ウ 特別児童扶養手当を受けている児童
- ③ 施設内において集団生活ができる児童

2 定 員

アフタースクール名	定員
やしろなかよしくらぶ	100人
ふくだなかよしくらぶ	20人
よねだなかよしくらぶ	20人
みくさなかよしくらぶ	20人
かもがわなかよしくらぶ	5人
滝野東小学校クラブ	100人
滝野南小学校クラブ	20人
東条東げんきクラブ	60人
東条西げんきクラブ	28人

※入所希望者が定員を超えた場合は、入所できない場合があります。

3 時 間

- ・ 月曜日～金曜日・・・放課後（授業終了時）から午後6時30分まで
- ・ 夏休み・冬休み・春休み・学校代休日・・・午前7時30分から午後6時30分まで

※ 保護者の方は、必ず午後6時30分まで（時間厳守）にお迎えに来てください。お迎えは必ず保護者の方でお願いします。

4 アフタースクールの休所日

- ・ 土曜日及び日曜日
- ・ 国民の祝日
- ・ 年末年始（12/29～1/3）
- ・ 感染症等による学年、学級、学校閉鎖時

- ・ 警報発令による学校休校日
- ・ 市長が必要と認めた日

5 各種連絡

- ・ 欠席・早退する場合は、必ず保護者が支援員に連絡してください。
- ・ 担任の先生には、アフタースクールに通所していることを必ず連絡してください。

6 利用料（平成28年度）※平成29度は変更となる場合があります。

	利用料金
月額（1か月）	6,000円
8月分 夏休み期間	15,000円

- ・ 生活保護世帯及び市民税均等割非課税世帯は減額制度があります。
- ・ 日割り計算はしません。月の途中で入退所された場合も月額料金をいただきます。
- ・ 納付方法口座振替により納付

【 取扱金融機関 】

みなと銀行 三井住友銀行 三菱東京UFJ銀行 JAみのり 日新信用金庫
 ゆうちよ銀行 中兵庫信用金庫 姫路信用金庫 兵庫県信用組合

- ・ 利用料の振替日毎月25日に引き落とします。25日が金融機関休業日の場合は、翌営業日となります。
- ・ 利用料を滞納された場合は、退所となる可能性があります。

7 お弁当・おやつ

- ・ 学校で給食がないとき（入学式・始業式・終業式・学校代休日等）や長期休暇等は、お弁当を持参してください。新1年生は給食が始まるまではお弁当がいきます。
- ・ おやつについては保護者会で決められており、アフタースクールにより異なります。
 ※ 詳しくは、各保護者会にお尋ねください。

8 各種届出

[退所届]…アフタースクールをやめられる場合は、必ず退所月の月末までに「退所届」を提出してください。

[入所変更申請書]…入所決定通知後、入所までに利用期間を変更したい場合は、「入所変更申請書」を提出してください。

[入所辞退届]…入所決定通知後に入所を辞退される場合は、「入所辞退届」を提出してください。

- ※ 届出がない場合、利用料が発生しますのでご注意ください。
- ※ 各種様式は、子育て支援課（市役所1階）にあります。
- ※ 各種届出には印鑑をご持参の上、子育て支援課(市役所1階)までお越しください。

9 傷害保険

入所された児童は、傷害保険に加入します。平成28年度の保険料は、市で負担します。

10 緊急時の対応について

①怪我等の場合

- ・ 軽度の怪我の場合は施設において対応しますが、頭部の打撲等特に必要がある場合は、お迎えを要請します。
- ・ 高熱がでた場合や病気を発症した場合は、お迎えを要請します。

②警報が発令された場合

- ・ 気象警報が発令され、学校の判断により学校が休校になった場合や一斉下校になった場合は、アフタースクールは開所せず休所となります。
- ・ 長期休暇時等午前7時30分に開所する場合は、午前7時現在で警報が発令されている場合に休所となります。
- ・ アフタースクール開所中に加東市に気象警報が発令された場合は、原則アフタースクールは閉所となります。その場合は「かとう子育てねっと」のメール配信により閉所の連絡をしますので、「かとう子育てねっと」への登録をお願いします。

かとう子育てねっと（登録無料）

PC：<http://katokosodate.net/>

携帯：<http://katokosodate.net/m/>



QRコードを読み取り、空メールを送信することでも登録できます。
ドメイン拒否をされている場合は、メールが届くようにドメインを登録してください。

※ドメイン：@katokosodate.net

③学級閉鎖・臨時休校等の場合

- ・ 学校が臨時休校（全校）の場合は、当該アフタースクールを休所します。
- ・ 学年閉鎖の場合は、当該学年の児童はアフタースクールへは通所できません。
- ・ 学級閉鎖の場合は、当該学級の児童はアフタースクールへは通所できません。

※上記の場合については、利用料の返金はありません。

11 その他

- ・ 入所されるアフタースクールは、通学されている学校区のアフタースクールとなります。
- ・ 体調不良の場合、アフタースクールは休んでください。
- ・ 持ち物については各アフタースクールにより異なりますので、入所されるアフタースクールへお問い合わせください。
- ・ 入所申込後は、2月下旬に入所決定（許可・不許可）通知を保護者の方へ通知する予定です。また、新規入所される児童は3月中旬の支援員が指定する日に保護者同伴で各アフタースクールにおいて入所前の面接を行います。日程は後日お知らせします。